

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、皆様、おはようございます。16番、新政会の小川廣康でございます。

まず、8月20日の未明に発生いたしました、広島市の豪雨による土砂災害で多くの方々が被害に遭われましたことに対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を願うものでございます。

我が市においても、土砂災害警戒区域が169カ所指定されており、土砂災害危険箇所が1,874カ所存在するとされております。しかし、本市においても、避難勧告の数値基準がないということが先日報道をされておりました。今後、避難勧告のあり方を含め、防災対策に万全を期すよう冒頭お願いをしておきたいと思っております。

さて、9月3日に、第2次安倍改造内閣が発足をいたしました。対馬市が我々議会と手を携えて取り組んでまいりました、仮称ではございますが「国境離島新法」も、昨日の長委員長の報告によりますと、今回の臨時国会では見送られ、来年の通常国会に提出の見通しであるという報告がございました。どうか、地元国会議員の先生方とともにさらに連携を深められ、よりよい法案として成立しますよう、最大の努力を市長にお願いをしておきたいと思っております。

また、この夏休みには、高総体、中総体で対馬の中高生が活躍をしてくれました。また、全国離島交流中学校野球大会では、23チーム参加の中、対馬ヤマネコボーイズが準優勝を果たしてくれました。また、個人的ではありますが、私の近所の22歳の青年が小さいころからの夢を追い求め、航空自衛隊パイロットの証であるウイングマークを取得し、戦闘機操縦訓練の配属前の休めで、この夏帰っておりました。ちょうど話す機会がありましたが、やはり目的を見定めた子供たちの目は輝いております。我々市政に携わる者は、対馬の宝でもある子供たちのために確かな環境をつくりあげなければならないと、そのとき痛感をいたしました。

市長も、昨日の行政報告の中でこのことを強く延べられていました。市長、教育長、今から私が3点質問してまいりますが、やはり将来を見据えて、お互いにいい汗をかきながらその道を切り開いていこうではございませんか。

さて、今回は3点通告をさせていただいておりますので、順を追って質問していきたいと思っております。

まず、第1点目は、限られた農地面積の中で、遊休農地の増加傾向になかなか歯どめがかかりません。特に、水田による水稻の作付面積は今後ますます減少し、それが耕作放棄地となり、水田の持つ多面的機能が失われ、いわゆる災害の防止力も失われていくものと私は考えております。

農業については、政府においてもさまざまな施策を講じていただいておりますので、今回は、

対馬市、農業団体、農家の意識が確認できれば解決できることについて、質問し議論をしてまいりたいと思います。

まず、島民の約半年分しか賄えないと言われておりますこの300ヘクタールの水田を維持、拡大していくためには、農作業の受委託ができる組織の育成が不可欠であると考えております。農業機械の有効的活用の観点からも、団地ごとの協業体組織、そしてまた広範囲な営農を視野に入れた農業生産法人の立ち上げ、そして対馬農業振興公社の抜本的見直しと、方法は幾つかあると思います。佐須地区のライスセンターを中心とした集団の再編も必要だと考えます。それが、他地区の利用が可能になり、ひいてはコストの軽減につながるのではないかと考えております。

まず、市としては、これらのことに対しどのように考え、どのような農業のあり方を追い求めていかれようとしているのか、まずこの点について質問いたします。後もって具体的に質問をしていきたいと思います。

2点目は、公有財産の土地の活用とそのあり方について伺いたいと思います。

まず、雞知中学校に隣接する土地が、平成19年に普通財産に移行され、現在、市の指定管理者が一部使用されていますが、今後の計画について伺います。

この件につきましては、23年9月定例会で質問し、この時点では個人住宅が1軒存在していましたが、現在は既に解体済みであります。このときの教育長の答弁では、部活動の迎えには道路等に停車している状況なので、学校の駐車場として利用できたらという答弁がなされております。現在も一部は使用されておりますが、基本的な今後の考え方について伺いたいと思います。

次に、雞知保育所は、現在、一部ではございますが病院企業団所有地を借りております。市として、この際、取得する考えはないのか、お伺いをしたいと思います。

最後の質問でございますが、この質問も平成23年9月の定例会の再質問になりますが、新病院周辺の道路の整備状況についてであります。

来年5月開院に向けて、本体工事は着々と進んでおります。市道グリーンピア樽ヶ浜線については既に着工済みであり、このことについてはお礼を申し上げますが、パル21前の三差路の南下するときの右折車線の整備と、雞知市街地入り口までの進捗状況についてお伺いをしたいと思います。市長、教育長の明快なる答弁を求め、後もって再質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小川議員の御質問にお答えします。

対馬の農業の状況というのは、もう小川議員も十分に御存じのことですけれども、遊休農地化というものがやはり進んで、歯どめが効かない状況になっております。当然、それぞれの農家が農地に入らなくなったこともありますし、集落内での作業受託等がきちんとできあがってな

ということも、大きな原因であろうと思っております。そういう状況の中、作業受託組織というものが、御存じのように、対馬市農業振興公社、佐須農業機械利用組合、それから豊玉の廻りの機械利用組合、そして豊玉の豊玉町作業受託組合の4組織しかありません。

そういう中、対馬市農業振興公社の受託状況でありますけれども、これも平成24年、25年、それぞれ200件の53ヘクタールから、25年度は60ヘクタールと、件数、面積がふえてはおりますものの、農地の遊休化というのには歯どめはかかってない状況だというふうに私も認識をしておるところであります。

農業従事者の高齢化ということに伴いまして、農作業の受委託というものは、ふえる傾向というものは見えます。これに対応していくため、各組織とも体制の見直しが必要であるというふうに考えておりまして、対馬市農業振興公社が、先ほど申しましたように、60ヘクタール、235件を担っておるわけですが、これがふえていこうと思うのと、市としては、今後この公社に対して、機械設備の導入とかオペレーターの育成等の支援というものが必要というふうに考えております。

また、そのほかの団体につきましては、ある意味、任意団体になっておりますので、法人化に向けた体制整備というものに対して、まずもって支援が必要なんだろうというふうに認識をしております。

しかし、この4つしか現時点において組織が無いわけでありまして、そうなりますと、高齢化や後継者不足に加え、小規模な農家が多い地区については、今後、5年後とか10年後を見通す中で、農業を維持することが難しいことから、その中心となる経営体やリーダーの確保、それから、今年度から動き始めております農地中間管理機構による農地の集積、営農体系等を人・農地プランにきちんと位置づけ、新規就農者や認定農業者等の担い手を核とした集落営農組織の育成を、行政としては支援をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、公有財産の土地の問題であります。

雞知の中学校に隣接する公有財産でありますけれども、平成19年の12月に、学校用地としての活用予定がなく教育財産として必要ないという理由で、普通財産への所管がえが行われ、翌平成20年の11月に、指定管理者制度によるCATV施設の管理代行の開始に合わせ、有償によりその土地の一部の貸付契約を、指定管理者であります株式会社コミュニティメディアとの間で交わしたところでございます。

所管がえした土地の利用につきましては、26年3月までは、一部個人の住宅用地として貸し付けられておりましたが、年度内に立ち退きが完了し、その後、教育委員会から雞知中学校教職員等駐車場として利用できないかとの相談があり、関係課において調整を行った結果、現在、当該残地を同校の教職員等駐車場として利用するに至っております。

今後でございますけれども、株式会社コミュニティメディアは、対馬市CATV事業の指定管理業務の運営に際し、社員の地元採用を積極的に行うことと、施設整備の維持管理業務の拡大に伴い、それに見合う社員の配置が必要となり、現在の中央センターでは手狭なため、貸付申請が必要になったという経緯がございます。

また、御質問の土地については、市が設置した受電設備用地と点検車両がそこに至るまでの通路敷、CATV事業用事務用地、並びに雞知中学校来客者等の駐車場と、公用または公共の用に供され有効活用できているというふうに認識をしております。少なくとも、CATV事業の指定管理期間の終期であります平成30年3月31日までは、現状における利用が適当であるというふうに考えておるところであります。

次に、現在の雞知保育所の土地のことにつきまして、この時期に取得をしたらどうかという御提案であります。大変貴重な御提案だというふうには思います。

この雞知保育所の土地というのは、もう既に御存じのように、旧国立病院宿舎跡地でありまして、現在は、その流れの中で病院企業団の所有となり、平成27年3月31日まで、長崎県中対馬病院との間で土地使用貸借契約を結んで、無償で貸し付けしていただいているところであります。

今後につきましては、子ども・子育て支援法と関連する法律に基づいて、子ども・子育て支援新制度が来年4月に本格スタートする予定であります。この制度は、都市部における待機児童の解消とともに、子供の数が減少傾向にある地域における保育機能の確保などのために、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていこうとするものであります。

市、県においては、子ども・子育て支援事業計画を現在作成しているところです。その中で、既存の保育所等施設に関しましても協議を重ねているところですが、国のスケジュールのおくれ等もあり、子ども・子育て会議に図ることも多く、今後の動きがまだ定まっていない状況にあります。

市としましても、雞知保育所の土地の来年度以降の契約についても、従来どおり無償で継続契約いただきたく、本年7月、中対馬病院と協議をさせていただいたところであり、無償での契約継続の見込みが立っておりますので、現時点において、市としましては、雞知保育所の土地取得の考えまでには至っておりません。

次に、新病院周辺の道路の整備状況についてであります。

一昨年の9月定例会において同様の御質問があつており、新病院と空港、そして新病院と樽ヶ浜地区を結ぶ2路線の整備について、県に要望はしているものの、前向きな回答が得られないため、引き続き協議を進める旨の答弁をしておりました。

しかしながら、市といたしましては、新病院の連絡道路が一般県道グリーンピア対馬線のみと

いう現状では、防災上の観点からも非常に危惧しているところでございます。

したがいまして、県へ要望をしておりました2路線のうち、新病院と樽ヶ浜地区を結ぶ路線を市道グリーンピア樽ヶ浜線とし、市の事業により、平成25年度に測量設計並びに用地測量を実施、今年度改良工事に着手している状況です。

なお、樽ヶ浜地区側の県の埋め立てに係る竣工認可が今年の1月に完了し、登記がことしの7月28日に完了をしたため、今議会において市道認定をいただいたところであります。

また、国道382号のパル21前の三叉路の問題でございまして、これにつきましては、特に交差点前の右折車線の整備についてであります。これについては、測量及び設計も完了し、現在、用地取得に向け、地権者と用地交渉に入っているようであります。

また、十八銀行美津島出張所交差点の国道から美津島に入る右折車線の整備については、今年度から事業に着手する予定だというふうに聞いております。

今後におきましても、新病院を中心とする道路整備等の必要性については十分に認識をしておりますので、周辺の状況を注視し、県と連携を図りながら迅速に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。雞知中学校の敷地の件について、私のほうからお答えをさせていただきます。

御質問の土地でございまして、敷地内の一部が指定管理者と賃貸借契約が結ばれております。また、個人所有の家屋1棟が建っておりましたが、本年3月に解体が行われ、現在更地となっております。

平成25年度事業で実施しました雞知中学校の保健室及び給食配膳室の増築工事により、既存の駐車スペースが手狭になり、教職員及び学校来客者の駐車に支障を来しております。このため、財産管理担当課と協議の上、教職員及び学校来客者使用の駐車場として、現在使用をしております。

今後は、中学校と更地の間ブロック塀等を除去し、できれば舗装等を行い、賃貸借契約の土地を除いた更地部分を、雞知中学校の駐車場として利用していきたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、残り28分ですが、後段の分からちょっと再確認をしてみたいと思いますが、まず、新病院の道路周辺の整備状況についてですが、これも23年以前から私も再三お願いをしてきておりました。おかげさまで、勝見団地から空港下の入り口までには、歩道として若干拡張されまして、今ラバーポールで歩道としての区分けがいまなされてお

ります。

これについても、ある程度評価したいと思いますが、一番心配しますのは、パル21前の、あの三叉路、非常に、夕方、朝、渋滞が発生をしておりますし、前回も言いましたように、追突事故等が頻繁にあそこは起こっておる場所でございます。

県との協議をするということで、以前から答弁をいただいておりますが、大体いつごろめどが立つのか、そこあたり県のほうからの回答があつてないのか。

そして、もう一点は、今、パル21前から十八銀行までの国道382号線、スーパーサイキさん側の歩道につきましても、あれは以前、通学路としての危険箇所として指定されております。今所かも、ラバーポールで歩道としての区分けはされておりますが、この整備状況について、めどはいつごろになるのか、用地交渉段階なのか、あるいは予算の獲得はまだ難しいのか、そこあたり、もしわかればお聞かせ願いたいと思います。

もう来年の5月が開院でございます。もちろん開院には間に合わなくても、大方のめどを示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） パル21前の三叉路の右折車線の整備につきましては、先ほど答弁で申し上げましたように、地権者との用地交渉に入るといふような連絡を受けている段階でございます。実際の工事そのものの、まだ県のほうから報告は受けてない状況であります。

いかんせん、用地がどのようになっていくのかということもにらんであるんだろうと思いますが、慎重になってあると思いますけれども、用地等が交渉が進みますと、順次工事に入っていくように、こちらからも要望は当然ながらしていくつもりであります。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 今用地交渉中で、なかなか難しいとは薄々聞いておりますが、県のほうの努力に期待をしたいと思います。

この件については何回も質問しますので、ここでやめときたいと思いますが。

次に、保有財産の件、そして保育所のまず件について、私の考え方を述べさせていただきたいと思いますが、これ、さっき市長も言いましたように、ここの場所は、旧国立病院、戦時中からあった、私の幼いころから知っておりますが、それが、今の中対馬病院に国立が移転しまして、それが当時の離島医療圏組合に移管されてという経過をたどっておりますが、あの一帯は、全て今までの国の財産、国立病院の土地でありました。

しかし、一部国立病院が、今の中対馬に移転しましてから、あそこに美津島町の母子センターが建築されたときには、その土地は、今で言う難知教育所の運動場、あのあたりが母子センターの跡地なんです、あそこはもう既に市の土地に名義になっております。

ですから、できるならばやっぱり保育所を新築するとき、その手はずを踏んでいただいとるならば、今もう既に何らかの形で市の財産になつとるのかなという気がいたします。

そして、手前のほうは、当時の美津島町が個人から土地を購入して、ですから、一部真ん中あたりが、病院企業団の土地に今なっているようでございますが。

私になしてこの問題を提案したかといいますと、今、新病院の土地につきましては、市が莫大なる予算を、造成をし、病院のほうに提供をしております。

やはり私は、この際に、この問題を解決しとかなないと、無償貸与で果たしてずっといいのかどうか、将来的に保育所の運営がどうなっていくのか、遠い将来的には民間移譲ということも考えられるでありましょうし、そのときのためにも、やはり今この問題を私は解決しておくべきじゃないのかなということで、これは問題提起ということでさせていただきましたので、無償で借りてるからという問題じゃなくて、やはり今の時期に、私は、すっきり市の土地として何らかの形で取得すべきではないかということで質問しましたので、今後、さらに検討をしていただきたいと思えます。

それから、雞知中学校の、教育長、問題ですが、これも、私もしつこく言いますが、今市長の答弁の中では、普通財産へ移行するとき、学校用地として必要ないという判断のもとに普通財産に移行したと、もちろんこれは、ケーブルメディアさんに貸すときに普通財産にしなければいけないから、そういうふうになったんでしょうが、私は、この問題については、以前から教育長も、雞知中学校の校長在職中にも、何回かお話したことがあると思えますが、あそこはもともとが学校の用地でありました。教育財産として私は記憶をしておりますが、19年、普通財産に変わっております。

ですから、もともとは、これは学校の敷地でありますので、やはり今、先生方の駐車場は、生徒たちが利用するロータリー、あるいは広場に駐車されておりますが、やはりロータリーはロータリーとしての役目を私は果たすべきじゃないのかな、子供たちが、休憩時間、昼休みに語り合う場所、運動場か教室しかないというのは、少し雞知中学校ぐらいの規模の学校としては非常に寂しいのではないのかなと。

今現在の駐車場、もともとはロータリーですが、あそこをやはり子供たちに開放して、そして、今問題になっておりますその土地を、学校用地として、私は、教育長が言いましたように、ブロックを外して、フェンスを外して、そしてケーブルメディアさんにはケーブルメディアさんでいいじゃないですか、もう建てたものはしょうがないですから、そこはフェンスではっきりとして学校用地として区分けをする、そして、アスファルトでも敷いて、駐車場としての体をなす、こういう、私は、予算措置を早くとっていただきたいということで、今回もお願いしました。

できましたら、市長、来年度に向けて、やはりこの問題については、私はケーブルメディアに

貸したのが云々じゃなくて、やはりはっきりした区分けを、民間で使う土地と学校用地としての土地ははっきり区分して、子供たちに危険が及ばないようなフェンスなり張って、そして雨のときでも、駐車場に保護者がとめられる、教職員がとめられる、そういう駐車場としての形をなしてもらいたいということをお願いをしておきたいと思います。

もうこの問題については、あとは触れたくございませんので、市長、そのあたりの考え方について、市長のほうからいただけませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁で申し上げましたように、19年の12月に普通財産のほうへ所管がえがあっている、その部分等々を、再度精査、検証していかないといけないんだろうなというふうに思います。

今小川議員がおっしゃられるように、19年12月以降の状況というのも、あそこに個人住宅等が建ったこともあります、それが、今回立ち退きがされているという状況の中で、どのようにやっていけばよいのかということも、教育現場の意見も聞きながら、また先ほど申しました経緯等も検証しながら組み立てていけたらというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） わかりました。

子供たちは対馬の宝である。きのう行政報告で市長もおっしゃいました、力強くおっしゃって。どうか努力をしていただきたいと思います。

この問題については終わらせていただきますが、本題の農業振興について、残り時間を再質問させていただきたいと思います。

非常に、今、国の政策も、安倍政権は10年後の強い農業を目指す。しかし、その反面、今まで減反政策を見直し、非常に難しい時代に入ってきたことは私も重々に理解をしますが、やはり私がこの300ヘクタールいいですが、島民の主食であります米を半年分しか賄えない、この貴重な水田であります。これが年々、やはり遊休地化していくということが非常に寂しゅうございます。

御存じのとおり、水田というのは非常に多面的な機能を持っております。水を浄化したり、地下水を涵養したり、そしていろんな生物体系を維持したり、そして、大雨のときに一時的に貯水しダムの役割を果たす、いろんな多面的な機能が言われております。

ですから、今300ヘクタールという数字ですが、私がつ疑問に思ったのは、この300ヘクタール、私も、市役所、農協さん、農業共済組合さんに、いろいろ面積の積算を聞いてみましたが、非常に何か曖昧、私は、この300という数字が正解なのかどうかわかりませんが、共済組合さんにお尋ねしますと、共済引き受けが約270ヘクタールだから、おおよそ290ヘク



ターぐらいではないでしょうかねという答え、農協さんのほうに聞きましても、市と協議するんですが、県と協議するんですが、約そのくらいじゃないでしょうかねという数字。

じゃこの300という数字がどこから出てきたのか、私は、このわずか300ヘクタールの数字は、今から申し上げますが、今後やはり地域で考えていかなければいけない。今、市も地域づくり計画云々と入り込んでおりますが、やはり農村地帯、漁村地帯、いろいろあると思います。

やはり純農村地帯については、私は的確なる面積は把握できると思います。これだけの300ヘクタールの面積が、私は各集落から出てきた面積であるならば、これを私は精査しなければいけないと思いますが、果たして実際、この面積が、300が正なのか、290が正なのか、じゃもう少しあるんじゃないのか、私はお願いしときたいんですが、これは市だけの責任じゃないと思いますが、農協団体、農業共済組合、農業団体がやっばしひとつ手を取り合って、実際の面積の確認、そして今後水田を耕作をしていきたい、そして自分の代でやめる、それくらいの意向調査を、限られた農家人口ですから、私はできると思います。

ですから、まずこれにひとつ取り組んでいただきたい。これがないと、次のステップに私は踏み込めないと思います。

例えば、私が今美津島出身ですが、美津島管内をずっと眺めてみましたり、そしていろんな聞き取りしますと、もう俺の代で多分もうつくらんだらうと、今田植え機がちょっともう古くなったから、田植え機が壊れたら多分もう買い切らんだらうと、田植え機にしたって、2条植えて乗用でしたら百五、六十万ぐらいしますよね。トラクターだって二百五、六十万します。コンバインだって、一番小さいので二百五、六十万、乾燥機にしますと160万、約900万から1,000万かかるです、全部そろえると。

一つの機械が壊れるタイミングを狙って離農しようという方が、非常に今多いんです、正直なところ。ですから、例えば代かき、そして収穫、乾燥までしてくれたら、日ごろの管理、防除とか、肥培管理は自分でできるんだけどなという方が、私は今後ますます多くなってくると思います。

ですから、私は、大きな農業生産法人ももちろん必要です。振興公社を、もう少し機械を入れたって、それはいいでしょう、しかし、今の振興公社の組織体系では非常に無理がございます。

なぜかといいますと、田植え時期は大体みんな一緒です。そばの植えつけ時期だって一緒です。収穫時期だって一緒です。振興公社に五、六十台の農業機械を置いてたって、私は賄い切れないと思います。

いるじゃないですか、役所をリタイヤして自分の田んぼを少し耕してみようかな、しかし機械がないから、機械まで買ってはしないよという方もいらっしゃるかもわかりませんし、そして、サラリーマンの方も、今までサラリーマン勤めだったけど、自分の先祖から引き継いだ田畑を荒

らしたくないから米をつくりたいけど、機械まで買ってはどうかと、やっぱり二の足を踏むと思います。

ですから、私はそういう意味で、小さな集落ごとの営農体系を確立していくべきではないのかなと考えています。もちろん対馬では、大きな農業生産法人は厳しいと思います。

そういうことで、この件についても、本当は担当部長にお願いをしたいんです。まずその手順から入ってみてください、そうすることが、市長がいつも言うておられますが、やっぱり地域づくりは地域の皆さんで考えてくださいと言われますが、やはり私は農業もそうだと思います。

ですから、農業主体の集落は、集落ごとに、道路をこうつけてください、あそこの崖は崩れますから、それも一つあるでしょうけど、やはりその集落をどう維持していくかというのが、私は今後の大きな集落のあり方だろうと思います。

ですから、農業振興公社はいいです、それを拡大してもらっても。しかし、ここ一つではだめです。ですから、小さな協業体、補助対象になるような協業体、そして集団組織、こういうものに取り組む考えをお持ちかどうか、その点について、私の今の提案を聞いて御感想をいただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど300ヘクタールの面積のことがありました。そのあたりから、きちんとみんなで検証していく必要があるんじゃないかということでございますが、私、以前、減反の担当をしたことがありまして、常識的なことがわからないとき、水張り面積というのからはかってしたことがございます。

その水張りの面積等と農業共済の台帳の面積というのが、それほど差はなかったというふうに記憶をしております。そういう中で認定作業をずっと進めていった記憶がございますので、300ヘクタールという数字がどうなのかという部分は、疑問は払拭できない部分はわかりますが、そう遠い数字ではないんじゃないかなというふうに思って聞いておりました。

最後のくだりでおっしゃられたように、いかなる組織をつくっても、その組織が対馬全体を網羅できようはずもありません。まさに地域単位とか、地区単位での集落営農ということ、きちんと根づかしていくことが大切だというふうに思っています。

そういう中、今の政権において、地方の元気創造プランというふうな形で、プランの今集めを、私どももしておるところであります。あわせて、対馬市においては、総合計画の地域づくり計画というものを当然つくり出さなくてはいけないわけございまして、そこには、農業集落の場合は、当然ながら、吏員が今進めております人・農地プランのことを入れながら集落営農をどうしていくかということを組み立てる。

今がまさにいろんな制度が重なり合った絶好の時期だろうというふうに思っております。そう

いう意味において、市民の皆様も、そして私ども行政の職員も、そのあたりの部分をきちんと、地域の方々との話し合いをしていくように、こちらも指示を出していきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 期待しておきたいと思います。

非常に難しい問題だろうと思いますが、私は、やはり風光明媚なこの対馬、特に佐須地区、あれがカドミウムで汚染されまして、私が記憶しておりますのは、57ヘクタールぐらい、復旧田として稲作を中心として耕作をされております。あそこ佐須に入ったときに、特に6月、7月は、青々としたじゅうたんが敷かれてるような感じ、そして秋に行けば黄金色の稲穂がたれたすばらしい景色ですが、最近行きますと、聞きますと、何かもう今、全部で27ヘクタール、約30ヘクタールぐらい耕作面積が減っている。私は、これは危機的な問題であると思います。

ですから、このライスセンターも、あれは57年でしたかね、整備されたのが。ちょうど私が農協に在職しちよったから記憶はあるんですが、一生懸命苦勞してつくり上げたものですが、あそこの機械についても、やはりこれが機能を果たせなくなると、あそこの団地というのは、もちろん乾燥機とか何か持ちませんから、団地というのは崩落していくんじゃないかなと思います。

ですから、これは難しい問題でしょうが、ライスセンターの整備についても、今担当に聞きますと、検討中だということですが、今後、佐須地区の機械利用組合をやはり農地が借りられる法人化にもって行って、例えば美津島町の西部地区も抱き込んだ中での規模拡大をしていく、そういうことも一つ考えられると思います。

ですから、機械利用組合はすばらしいオペレーターを今まで持っておりますので、今からオペレーターを育成するというのは、特に農業のものについては非常に難しい、特に田植えとか、そういうのは難しい問題がありますので、今の佐須の農業機械利用組合を、もう少し発展的に改装して行って、あそこを農業生産法人みたいな形にして、そして農地を借り上げる、そして美津島町の西地区までも抱き込む、そういう構想も一つは考えられないのかなという、私はそういう考えを持ちましたので、あえてこのライスセンターの問題につきましても、あそこが機能を果たさなくなるとは大変にあります。

ですから、非常に難しい問題ですが、この件についても、課題解決に向けて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ですから、今まで私もいろいろ質問してまいりました。今回は、検討する前向きな答弁ですが、必ずやそれを実現してください。

まず、農業については、農地面積の的確なる面積を把握すること、できたら集落ごとに、団地ごとに把握していけば、おのずとその地域の営農はどうあるべきかというのが見えてくるんじゃない

ないかなと思います。

私は、これが、市長がいつも言っております地域マネージャーの役割、いろんな道路をつくったり、側溝を入れたりするのが地域マネージャーではございません。

ですから、この地域の地域マネージャーにも、そういうハツパをかけていただいて、そして、その専門の担当も、その都度、農業問題の協議のときにはそこに入り込んでいく、そういう地域マネージャー制度にぜひしていただきたい。そうすれば、必ずや私は先が見えてくると思いますので、この点については、私から強く要望し、大いに期待して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時とします。

午前10時50分休憩

午前10時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 改めまして、おはようございます。会派つしまの小島徳重でございます。通告に従い、3項目、4点お尋ねいたします。

まず、教育施策充実の1点目、小中一貫校の設置についてお尋ねします。

小中一貫教育は、ここ10年来、教育政策の重要課題となっています。

少子化や地域コミュニティの弱体化、核家族化により児童生徒の人間関係が希薄化する中、小中連携、小中一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員、児童生徒とかかわる機会をふやすことで多方面にわたる成果が認められています。

具体例として、中学生の不登校出現率の減少、全国学力・学習状況調査における平均正答率の上昇など小中一貫の取り組みをしているほぼ全ての市町村でその成果が実証されています。

本年7月、教育再生会議は、小中一貫を制度化することを提言し、これを受けて、文部科学省は、仮称、「義務教育学校」を創設する方針を固めました。

小中一貫教育は対馬市の学校規模、地域の実情に合致した効果的な学校制度であると考えます。既に全国で数千校以上の学校で、何らかの形で小中連携、小中一貫の経営がなされています。対馬市においても、早急に小中一貫校の設置を検討し、9年間を見通した系統的な教育活動を営み、不登校の解消や学力の向上等、諸課題の解決に向けての取り組みを展開すべきであると考えます。教育委員会の見解を求めます。